

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年3月1日  
(第24期) 至 平成27年2月28日

株式会社UCS

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

(E05507)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 営業実績	8
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) ライツプランの内容	20
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 所有者別状況	21
(7) 大株主の状況	21
(8) 議決権の状況	22
(9) ストックオプション制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	33
1. 財務諸表等	34
(1) 財務諸表	34
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	76
第6 提出会社の株式事務の概要	77
第7 提出会社の参考情報	78
1. 提出会社の親会社等の情報	78
その他の参考情報	78
第二部 提出会社の保証会社等の情報	79

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年5月28日
【事業年度】	第24期（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
【会社名】	株式会社UCS
【英訳名】	UCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 秀樹
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 外山 綱正
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 外山 綱正
【縦覧に供する場所】	株式会社UCS関東営業所 （神奈川県横浜市神奈川区入江2丁目18番地17） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
営業収益 (千円)	17,240,618	16,415,812	16,726,705	17,294,910	18,428,706
経常利益 (千円)	1,834,785	3,228,492	2,518,918	3,329,229	3,664,845
当期純利益 (千円)	1,018,834	1,740,847	1,399,564	2,034,309	2,150,420
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,610,890	1,610,890	1,610,890	1,610,890	1,610,890
発行済株式総数 (株)	18,807,700	18,807,700	18,807,700	18,807,700	18,807,700
純資産額 (千円)	16,667,514	18,125,711	19,243,692	20,996,976	22,773,176
総資産額 (千円)	106,159,637	105,053,116	104,388,774	127,088,814	137,435,127
1株当たり純資産額 (円)	886.21	963.74	1,023.19	1,116.41	1,210.85
1株当たり配当額 (円)	15	15	15	20	20
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	54.17	92.56	74.41	108.16	114.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.70	17.25	18.43	16.52	16.57
自己資本利益率 (%)	6.25	10.01	7.49	10.11	9.83
株価収益率 (倍)	7.09	4.89	9.29	8.54	8.00
配当性向 (%)	27.69	16.21	20.16	18.49	17.49
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,354,923	5,907,334	989,083	△7,160,680	5,736,269
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,829,526	△1,138,917	△1,554,077	△1,893,009	△1,486,039
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△5,399,473	△4,912,762	△4,903,787	8,793,039	△4,226,168
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,510,235	7,345,972	1,863,889	1,585,962	1,603,358
従業員数 (人)	134	134	137	142	139
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(243)	(260)	(253)	(265)	(274)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員数を表記しており、臨時従業員数は年間の平均人員数(1日8.0時間換算による人員)を( )外数で記載しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成3年5月	ユニー株式会社（現ユニーグループ・ホールディングス株式会社）の100%子会社として愛知県名古屋市中村区名駅三丁目26番8号に株式会社ユニーカードサービスを設立
平成3年6月	貸金業者登録 東海財務局長 第00108号
平成3年7月	クレジットカードに関する業務をユニー株式会社から受託し、総合あっせんおよび融資の取扱を開始
平成3年9月	東京営業所（現関東営業所）、静岡営業所、北陸営業所を開設
平成7年6月	割賦購入あっせん業者登録 中部第22号（現包括信用購入あっせん業者登録 中部（包）13号）
平成7年9月	総合あっせんおよび融資のリボルビング払いの取扱ならびに個品あっせんの取扱を開始
平成7年10月	北関東営業所（現関東営業所久喜事務所）を開設
平成9年5月	当社の100%子会社として株式会社ユーシーエスサービスを設立
平成11年10月	マスターカード・インターナショナルと提携し、マスターカードプリンシパルメンバーに加入
平成12年8月	本社を愛知県稲沢市天池五反田町1番地に移転
平成13年2月	決算期を3月末から2月末に変更
平成16年9月	株式会社ユニーサービスおよび株式会社ユーシーエスサービスを吸収合併し、社名を「株式会社UCS」に変更
平成17年1月	センチュリーインシュアランスサービス株式会社を吸収合併
平成17年8月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年2月	プライバシーマーク取得
平成22年2月	企業・金融I特級代理店（あいおい損害保険）認定
平成22年4月	大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
平成23年4月	株式会社中日ドラゴンズとの提携カード「UCSドラゴンズカード」発行
平成25年2月	ユニーグループ・ホールディングス株式会社設立に伴い、持株会社体制へ移行
平成25年7月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場
平成25年11月	電子マネー「ユニコカード」発行

### 3 【事業の内容】

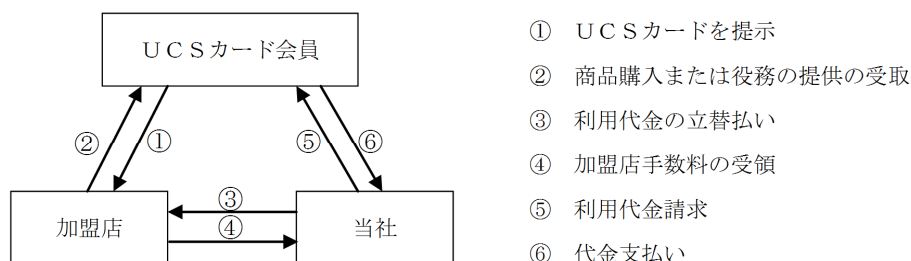
当社は、親会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社を中心とするユニーグループに属しております。ユニーグループにおける事業会社は、総合小売業、コンビニエンスストア、専門店、金融事業およびその他事業を営んでおります。

当社は、ユニーグループの金融事業に位置付けられ、カード事業において、包括信用購入あっせんおよび融資ならびに電子マネーの提供、当社クレジットカード会員に対する損害保険および生命保険や旅行等の通信販売を行っております。また、保険リース事業においては、ユニーグループの企業および取引先ならびにその従業員等に対する損害保険および生命保険の販売、リースの提供を行っております。

#### (カード事業)

##### (1) 包括信用購入あっせん

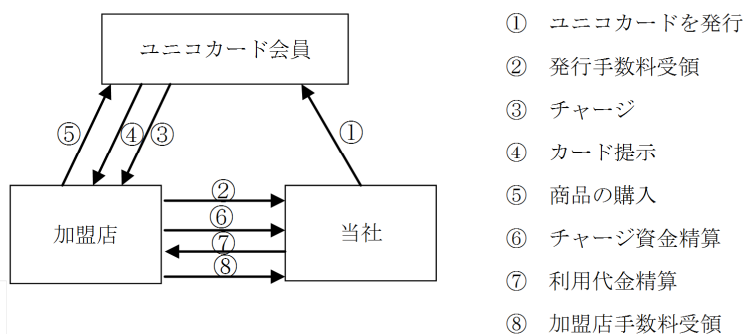
当社が、審査のうえ入会を承認した顧客（以下「UCSカード会員」という）にクレジットカード（以下「UCSカード」という）を発行し、UCSカード会員が、加盟店においてUCSカードを提示し、商品の購入または役務の提供を受けた場合に、当社が、加盟店のUCSカード会員に対する利用額を立替払いし、UCSカード会員から1回払い、2回払い、ボーナス払い、リボルビング払いまたは分割払いによりその利用代金を回収するものであります。



- ① UCSカードを提示
- ② 商品購入または役務の提供の受取
- ③ 利用代金の立替払い
- ④ 加盟店手数料の受領
- ⑤ 利用代金請求
- ⑥ 代金支払い

##### (2) 電子マネー

当社にて発行したユニコカードにユニコカード会員があらかじめチャージをし、加盟店において商品購入時にユニコカードを提示してチャージ残高の範囲内で利用額を支払います。その後、一定期間ごとに加盟店と当社の間で、チャージ資金と利用代金の精算を行います。



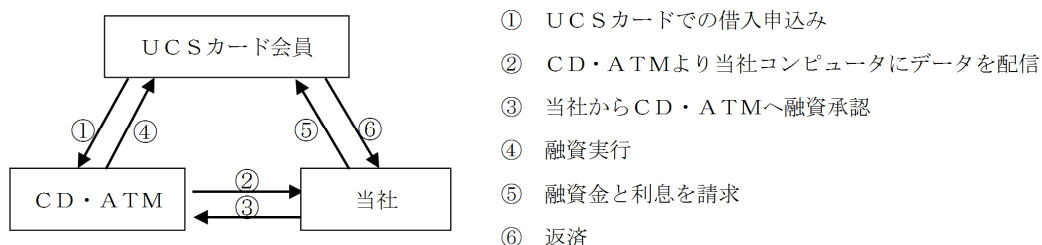
- ① ユニコカードを発行
- ② 発行手数料受領
- ③ チャージ
- ④ カード提示
- ⑤ 商品の購入
- ⑥ チャージ資金精算
- ⑦ 利用代金精算
- ⑧ 加盟店手数料受領

### (3) 融資

当社が、UCSカード会員に対して、提携先企業のCD（現金自動支払機）またはATM（現金自動預払機）等を通じて、所定の限度額の範囲内で融資を行うキャッシングサービスのほか、UCSカード会員等から書面により申込を受け付け、審査・承認した場合に融資を行う証書貸付等があります。

当社は、その融資金をUCSカード会員等から1回払いまたはリボルビング払いの方法により回収するものです。

#### <キャッシングサービス>



#### <証書貸付>



### (4) 保険代理業

当社クレジットカード会員に対する損害保険および生命保険の通信販売を行っております。

#### (保険リース事業)

##### (1) 保険代理業

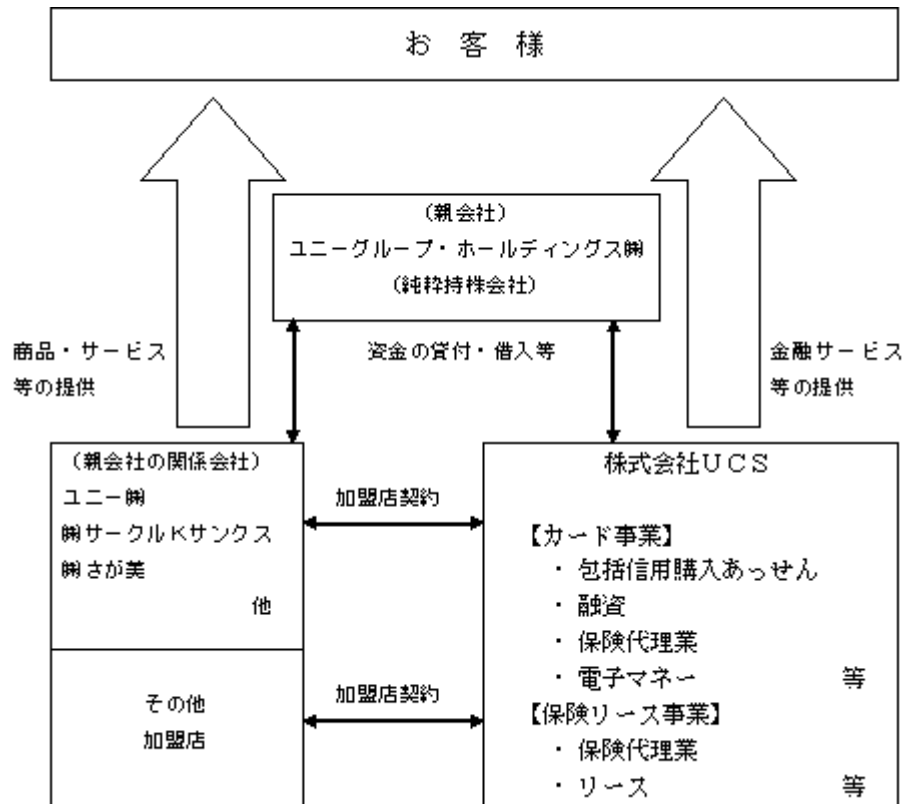
ユニグループの企業および取引先ならびにその従業員等に対する損害保険および生命保険の販売ならびにアピタの店舗内の保険ショップにて保険の販売を行っております。

##### (2) その他

ユニグループの企業および取引先等に対し、リースの提供等を行っております。

[事業系統図]

当社の事業の系統図は次のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ユニーグループ・ホールディングス株式会社	愛知県稲沢市	22,187	純粋持株会社	81.35	役員の兼任1名 債務被保証 資金取引

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
139 (274)	41.8	12.7	5,900,514

セグメントの名称	従業員数 (人)
カード事業	106 (167)
保険リース事業	33 (107)
合計	139 (274)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を表記しており、臨時従業員数は年間の平均人員数（ただし1日8.0時間換算による人員）を（ ）外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ユニーグループ・ホールディングス株式会社およびその関係会社の社員による「全ユニー労働組合」のUCSブロックとして組織化されております。全ユニー労働組合は、ユニーグループ各社の発展とユニーグループに働く社員の労働条件および福利厚生等の向上を目指し昭和45年10月14日に結成されたものであります。当社社員は、当社設立時より全ユニー労働組合に所属し、平成7年2月3日全ユニー労働組合ユニーカードサービス支部（現UCSブロック）を結成し、現在に至っております。

なお、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 経営成績に関する分析

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策の実施等により、円安・株高が進み、輸出産業を中心とした企業収益の改善や設備投資の持ち直しなど、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。一方、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や、円安による輸入原材料価格の上昇等、依然として先行きに懸念が残る状況が続いております。

当業界におきましては、決済市場のキャッシュレス化の進行によりショッピングの取扱高は、消費税率引き上げ後も堅調な状況が続いております。一方で、金融商品は貸金業法改正の影響が依然として残り、取扱高は改善の兆しが見えるものの、残高は減少しており、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況において、当事業年度の業績は次のとおりであります。

#### ① カード事業

##### (ア) 包括信用購入あっせん

アピタ・ピアゴにおけるカード会員限定の割引企画の開催や、グループ内外の加盟店とのクーポン等を活用した営業企画の実施により、請求単価の増加やカード稼働率の向上を図り、ショッピングの取扱高拡大に取り組んでまいりました。また、インバウンド・アウトバウンドによるリボ払いの促進を強化いたしました。

会員募集については、ガソリンスタンドでのUCSカード会員募集を強化するなど、グループ店舗以外での新たなチャネルでの募集活動を展開してまいりました。

併せて、クレジットカード未利用会員の電子マネー「ユニコ」への切り替えも促進してまいりました。

この結果、当事業年度末UCSカード会員数は302万人（前期末比2.7%減）、取扱高は604,786百万円（前期比7.4%増）、営業収益は12,298百万円（前期比4.5%増）となりました。

##### (イ) 融資

貸金業法の総量規制の影響により、取扱高および残高は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

この結果、取扱高は13,583百万円（前期比3.0%減）、営業貸付金残高は12,234百万円（前期末比9.6%減）、営業収益は2,285百万円（前期比11.4%減）となりました。

##### (ウ) 電子マネー

平成25年11月より開始した電子マネー「ユニコ」は、アピタやピアゴの直営売り場に加え、平成26年7月より全国のサークルKサンクス、同年8月よりアピタ・ピアゴ内の一部専門店とアピタのインターネットショッピングサイト、また同年9月より首都圏のスーパーマーケットのベンガベンガにおいて取扱いを開始するなど利用拠点の拡大に取り組みました。新規の会員獲得は順調に増加し、当事業年度末におけるユニコカード会員数は113万人となりました。電子マネーの取扱高は106,471百万円（前期比588.0%増）と好調に推移し、カード発行手数料等を合わせた電子マネーの営業収益は1,205百万円（前期比494.1%増）となりました。

##### (エ) 保険代理業

クレジットカード会員向け通販保険では、テレマーケティングに加え、セミナーや訪問ニーズの取り込みなど新たな取り組みを行い、営業収益は535百万円（前期比0.3%増）となりました。

その他の営業収益を合わせ、カード事業の営業収益は合計で17,151百万円（前期比7.1%増）となりました。

営業費用につきましては、ショッピング取扱高増加に伴うポイント費用の増加により販売促進費が増加いたしました。また、与信管理と債権管理の強化による回収率の向上により貸倒損失が減少いたしました。この結果、カード事業の営業費用は13,761百万円（前期比6.3%増）となりました。

以上の結果、カード事業の営業利益は3,389百万円（前期比10.4%増）となりました。

#### ② 保険リース事業

##### (ア) 保険代理業

損害保険はグループ企業、従業員向けの保険を中心に堅調に推移しました。加えて、アピタ店舗内に保険ショップを新たに新店するなど生命保険の拡大に取り組みました。

この結果、営業収益は1,140百万円（前期比1.2%増）となりました。

その他車両リース等の収益を合わせ、保険リース事業の営業収益は合計で1,276百万円（前期比0.2%減）となりました。

営業費用につきましては、販売促進費等の削減により1,003百万円（前期比1.9%減）となりました。  
以上の結果、保険リース事業の営業利益は273百万円（前期比6.7%増）となりました。

以上の結果、カード事業、保険リース事業を合わせた当社の営業収益は18,428百万円（前期比6.6%増）、営業利益は3,663百万円（前期比10.1%増）、経常利益は3,664百万円（前期比10.1%増）、当期純利益は2,150百万円（前期比5.7%増）となりました。

（キャッシュ・フローの状況）

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業債権および預け金の増加による支出の一方で、未収入金の減少および営業債務の増加による収入等により、営業活動によるキャッシュ・フローは5,736百万円の収入（前期は7,160百万円の支出）となりました。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

主にWebシステムへの投資や、リース車両への投資に伴い、投資活動によるキャッシュ・フローは1,486百万円（前期比21.5%減）の支出となりました。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

長期借入金の返済に伴う減少が、短期借入金の増加を上回ったため、財務活動によるキャッシュ・フローは4,226百万円の支出（前期は8,793百万円の収入）となりました。

これらの取組みにより当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は1,603百万円（前期比1.1%増）となりました。

## 2 【営業実績】

(1) カード事業における取扱高

当事業年度のカード事業における取扱高は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		前年同期比
	金額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
カード事業			
包括信用購入あっせん	604,786,028	83.4	7.4
融資	13,583,851	1.9	△3.0
電子マネー	106,471,123	14.7	588.0
合計	724,841,003	100.0	22.1

(注) 1. 取扱高は元本取扱高であり、消費税等を含めておりません。

2. カード事業における取扱高の内容は次のとおりであります。

包括信用購入あっせん      UCSカード会員のショッピング利用額であります。

融資                              UCSカード会員等に対する融資額であります。

電子マネー                      ユニコカード会員のショッピング利用額であります。

3. 最近2事業年度の主な相手先別の取扱高の総取扱高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		前年同期比
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	増減率 (%)
ユニー株式会社	214,559,684	36.1	286,205,485	39.5	33.4

## (2) セグメント別営業収益

当事業年度の営業収益をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		前年同期比
	金額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
カード事業			
包括信用購入あっせん収益	12,298,211	66.7	4.5
融資収益	2,285,974	12.4	△11.4
電子マネー収益	1,205,699	6.6	494.1
保険代理業収益	535,662	2.9	0.3
その他の収益	826,283	4.5	△11.5
金融収益	7	0.0	36.4
カード事業計	17,151,838	93.1	7.1
保険リース事業			
保険代理業収益	1,140,309	6.2	1.2
その他の収益	136,559	0.7	△10.6
保険リース事業計	1,276,868	6.9	△0.2
合計	18,428,706	100.0	6.6

- (注) 1. 営業収益には消費税等を含めておりません。  
2. セグメント別の営業収益の内容は次のとおりであります。

## カード事業

包括信用購入あっせん 加盟店手数料およびUC Sカード会員手数料（リボルビング払いおよび分割払い）であります。

融資 貸付利息であります。

電子マネー 電子マネーの加盟店手数料およびカード発行手数料等であります。

保険代理業 保険代理店手数料であります。

その他 旅行手数料等であります。

金融 受取利息であります。

## 保険リース事業

保険代理業 保険代理店手数料であります。

その他 リース収益等であります。

3. 最近2事業年度の主な相手先別の営業収益の割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		前年同期比
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	増減率 (%)
ユニー株式会社	3,450,995	20.0	4,427,955	24.0	28.3

4. 従来、「電子マネー収益」は、カード事業の「その他の収益」に含めておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より「電子マネー収益」として区分表記することに変更しました。なお、前期比は前事業年度の営業収益金額を組み替えて算定しております。

## (3) カード事業における利用件数及び会員数

カード事業	当事業年度末 (平成27年2月28日現在)	前期比
		増減率 (%)
利用件数		
包括信用購入あっせん (件)	1,236,178	1.7
融資 (件)	75,800	△10.8
会員数 (人)	3,029,568	△2.7

- (注) 1. 利用件数は顧客に対する請求件数であります。  
2. 会員数はUCSカード発行枚数の合計であります。

## (4) カード事業における信用供与状況

カード事業		信用供与限度額
		当事業年度末 (平成27年2月28日現在)
包括信用購入あっせん		10万円～200万円
融資	キャッシング	10万円～50万円 (1万円単位)
	証書貸付	10万円～300万円 (10万円単位)

- (注) 上記信用供与限度額は標準限度額であり、契約内容及び種類により上記限度額と異なる場合があります。

### 3 【対処すべき課題】

当社を取り巻く環境は、貸金業法の総量規制の影響による市場の縮小、利息返還請求の高止まりなど厳しい状況が継続するものと思われまます。

また、少子高齢化・人口減少によるカード会員獲得競争が激化する一方で、国内における決済市場はますますキャッシュレス化が進行し、クレジットカードおよび電子マネーの市場拡大が見込まれます。

このような環境の中で、当社はクレジットカードと電子マネーの両輪で新規会員獲得と取扱高拡大を目指してまいります。加えて、保険、リースなど幅広い金融サービスを通じて、持続的な成長とさらなる企業価値の向上に取り組んでまいります。

具体的には、以下項目を対処すべき課題として認識しております。

#### ①カード会員および取扱高の拡大

UCSカードの特典・魅力を高めることで商品力を向上させ、新規会員の募集拡大と取扱高拡大を図ってまいります。

#### ②電子マネー事業の営業拡大

利用拠点の拡大と募集場面の拡大により事業の基盤強化を図ってまいります。

#### ③適正な与信管理と残高商品の拡大

収益とリスクのバランスを保った与信管理・債権管理により残高商品の拡大を図り、「利益の最大化」に取り組んでまいります。

#### ④保険マーケットに対する手法・提案力強化による保険代理事業の強化

通販、対面、ショップなどの強みを生かし、さまざまなアプローチややり方を融合してお客様のニーズに合わせた提案を行い、収益の拡大に取り組んでまいります。

#### ⑤WEB・ITを活用したローコストオペレーションの確立

IT技術等の積極活用や業務の正確性の向上による生産性の向上、ローコストオペレーションの実現に取り組んでまいります。

#### ⑥安心・安全に利用いただくためのセキュリティの強化

決済領域の拡大に対応して、ICカード化やネットセキュリティ対策、不正検知の高度化などお客様がさまざまなシーンで安心してご利用いただけるセキュリティの強化に取り組んでまいります。

#### ⑦内部統制システムとコンプライアンス体制の徹底

業務に関連する法令遵守はもちろんのこと、公正な企業活動を推進するための企業倫理基準その他規範の遵守を徹底するとともに、個人情報の適正管理に向けた体制を構築し、コンプライアンス体制の強化と企業価値向上に向けたガバナンス体制の強化を徹底してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在において当社が判断したものです。

##### (1) ユニーグループとの関係について

当社の親会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社は、平成27年2月28日現在、同社、子会社30社および関連会社9社でグループを構成し、中部圏を主な営業基盤として総合小売業、コンビニエンスストア、専門店、金融事業およびその他の事業を営んでおります。

当社は、同グループの「金融事業」に位置付けられ、主に同グループの顧客に対してクレジットカードを発行し、包括信用購入あっせんや融資等の金融サービスを提供しているほか、電子マネーの発行およびサービスの提供、同グループおよびその取引先に対して保険の販売等を行っております。

当社は、ユニーグループの店舗等を活用しUCSカードの会員募集を行っており、同グループの店舗等での会員募集は全体の70%を占めております。また、平成27年2月期の包括信用購入あっせん取扱高の34%は同グループ店舗での取扱高となっております。

加えて、電子マネーの発行およびサービスの提供を同グループ内で行っております。

当社では、同グループ外との営業企画等を通じて、包括信用購入あっせん取扱高に占める同グループ外加盟店構成比を高めておりますが、同グループ各社が展開する店舗の集客力の低下、同グループ各社の出退店政策もしくは業績動向等により会員数や取扱高が減少し、ひいては当社の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (2) 調達金利の変動について

当社は、営業活動に必要な資金の調達を銀行等からの借入および債権流動化等によって行っております。加えて、平成24年7月にユニーグループ・ホールディングス株式会社において導入いたしましたキャッシュ・マネジメント・システムに参加しております。

これらの借入は、日本銀行の政策金利の引き上げ、金融市況の変化等の影響を受け、当社の調達コストが増加する可能性があります。この場合、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 経済環境について

経済環境の急激な変化や、国内景気の停滞による雇用や所得の悪化や、それに伴い個人消費が低迷した場合、クレジットカード利用の低迷による営業収益の減少や貸倒関連費用の増加等により、当社の経営成績および財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 法的規制について

当社は、法的規制に従って業務を遂行しております。当社の事業は「貸金業法」、「割賦販売法」、「利息制限法」、「出資法」、「資金決済法」、「個人情報保護法」、「消費者契約法」、「金融商品取引法」、「犯罪収益移転防止法」、「保険業法」、「旅行業法」およびその他の法令の適用を受けておりますが、これらの法令の改定または解釈の厳格化によって発生する事態により、当社の業務遂行や経営成績および財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、利息制限法に定められた利息の上限金利を超過する部分に対して利息返還請求を受ける場合があります。当社は将来における当該返還請求に備え、利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該返還請求が予想外に拡大した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の漏洩について

当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱業者に該当し、個人情報取得に際しては利用目的の通知、個人情報の安全管理のため必要かつ十分な措置の構築、第三者に対する個人情報提供の制限等が義務付けられています。

当社は、取締役社長を委員長とする「個人情報保護安全管理対策委員会」を定期的に開催し、個人情報の取扱いに関する組織的、技術的、人的、物理的の安全管理措置の評価・見直しを行っております。

あわせて、個人情報の取扱の安全管理措置について、全ての従業者に教育、研修を実施しておりますが、万一、個人情報が漏洩し、不正使用などの事態が発生した場合、個人情報保護法に抵触し、勧告、命令、罰則を受ける可能性があります。これにより、当社に対する社会的信頼が低下し、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競争激化について

当社の属するクレジットカード業界は、業界再編の動きや異業種からの新規参入等により、競争は激化しております。

このような市場環境の変化に伴い、加盟店手数料率および貸付金利引下げにより収益が低下する場合ならびに会員募集や販売促進のための費用およびサービスや機能向上のためのシステム投資費用等が増加する場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の提供するサービス等が競合他社と比較して競争優位性を発揮できない場合にも、会員数や取扱高の減少等により、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムトラブルについて

当社は、包括信用購入あっせんおよび融資などの運営にコンピュータシステムや通信ネットワークを使用して、大量かつ多岐にわたる業務処理を行っているほか、業務の自動処理を行うコンピュータの運用管理を免震構造、バックアップ電源等を有した外部業者に委託しております。しかし、当社、外部委託先もしくは通信会社、金融機関、他のクレジットカード会社等の外部接続先におけるコンピュータシステムおよび通信ネットワークは、コンピュータ機器の障害や不具合、地震等の自然災害、火災および事故、通信障害等の社会的インフラ障害、停電、人為的なオペレーションミス等の理由により、障害が発生する可能性があります。

このような障害が発生した場合は、その内容や規模によっては、当社の業務遂行に支障をきたし、ひいては当社に対する信頼性の低下等により、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害等について

当社は、災害等の発生に対しては社内体制を整備し、緊急時の対応に備えておりますが、万一、大規模な地震や風水害、感染症等が発生した場合、当社の業務運営やクレジットカード加盟店をはじめとする当社取引先の営業活動に支障が生じ、その結果、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 貸借対照表に基づく財政状態の分析

#### ① 資産の部

資産の部におきましては、包括信用購入あっせん取扱高の拡大により割賦売掛金が増加しました。また、電子マネー取扱高の拡大により預け金が増加しました。加えて、債権流動化による資金調達への縮小により対象債権が減少したため、割賦売掛金が増加し、未収入金が増加しております。その結果、資産合計は137,435百万円となり、前事業年度末に比べ、8.1%増、10,346百万円増加しております。

#### ② 負債の部

負債の部におきましては、包括信用購入あっせん取扱高の拡大により買掛金が増加しました。また、キャッシュ・マネジメント・システムの活用により関係会社短期借入金が増加する一方で、長期借入金が減少しました。加えて、電子マネー取扱高の拡大により買掛金および預り金が増加しました。その結果、負債合計は114,661百万円となり、前事業年度末に比べ、8.1%増、8,570百万円増加しております。

#### ③ 純資産の部

純資産の部におきましては、当期純利益により2,150百万円増加したこと等により、純資産合計は22,773百万円となり、前事業年度末に比べ8.5%増、1,776百万円増加しております。

### (3) 損益計算書に基づく経営成績の分析

#### ① 取扱高

ユニー株式会社の店舗に加え、ガソリンスタンドでのUCSカード会員募集を強化するなどグループ店舗以外での新たなチャネルでのカード会員募集を実施し、新規カード会員の拡大を図りました。一方で、クレジットカード未利用会員のユニコへの切り替えも促進してまいりました。

その結果、当事業年度末のUCSカード会員数は302万人（前期比2.7%減）、ユニコカード会員数は113万人となりました。

包括信用購入あっせんの取扱高は、アピタ・ピアゴにおけるカード会員限定の割引企画の開催や、グループ内外の加盟店とのクーポン等を活用した営業企画の実施により、請求単価の増加やカード稼働率の向上を図り、ショッピングの取扱高拡大に取り組んでまいりました。その結果、604,786百万円（前期比7.4%増）となりました。

融資取扱高は厳しい状況が続き、13,583百万円（前期比3.0%減）となりました。

電子マネー取扱高は、アピタ・ピアゴの直営売場に加え、サークルKサンクス、アピタ・ピアゴ内の一部専門店、アピタのインターネットショッピングサイト、スーパーマーケットのベンガベンガにおいて取扱いを開始するなど、利用拠点の拡大に取り組みました。その結果、106,471百万円（前期比588.0%増）となりました。

セグメントの名称	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		前期比 増減率 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
カード事業					
包括信用購入あっせん	563,031,416	94.8	604,786,028	83.4	7.4
融資	14,007,455	2.4	13,583,851	1.9	△3.0
電子マネー	15,476,365	2.6	106,471,123	14.7	588.0
その他	1,223,340	0.2	—	—	△100.0
合計	593,738,577	100.0	724,841,003	100.0	22.1

② 営業収益

(カード事業)

包括信用購入あっせん収益は、アピタ・ピアゴ店舗におけるクレジットカード会員限定割引企画の開催や、グループ内外の加盟店との営業企画の実施により、カード稼働率および請求単価が向上いたしました。加えて、インバウンド・アウトバウンドによるリボ払いの促進を強化いたしました。その結果、12,298百万円（前期比4.5%増）となりました。

融資収益は、貸金業法の総量規制の影響により営業貸付金残高が減少し、2,285百万円（前期比11.4%減）となりました。

電子マネー収益は、アピタやピアゴの直営売り場に加え、平成26年7月より全国のサークルKサンクス、同年8月よりアピタ・ピアゴ内の一部専門店とアピタのインターネットショッピングサイト、また同年9月より首都圏のスーパーマーケットのベンガベンガにおいて取扱いを開始するなど利用拠点の拡大に取り組みました。その結果、1,205百万円（前期比494.1%増）となりました。

保険代理業収益は、テレマーケティングに加え、セミナーや訪問ニーズの取り込みなど新たな取り組みを行い、535百万円（前期比0.3%増）となりました。

以上の結果、その他の収益を合わせ、カード事業の営業収益は17,151百万円（前期比7.1%増）となりました。

(保険リース事業)

保険代理業収益は、損害保険はグループ企業、従業員向けの保険を中心に堅調に推移し、加えて、アピタ店舗内に保険ショップを新たに新店するなど生命保険の拡大に取り組みました。その結果、1,140百万円（前期比1.2%増）となりました。

その他車両リース等の収益を合わせ、保険リース事業の営業収益は1,276百万円（前期比0.2%減）となりました。

セグメントの名称	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		前期比
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
カード事業					
包括信用購入あっせん収益	11,764,122	68.0	12,298,211	66.7	4.5
融資収益	2,580,704	14.9	2,285,974	12.4	△11.4
電子マネー収益	202,961	1.2	1,205,699	6.6	494.1
保険代理業収益	533,902	3.1	535,662	2.9	0.3
その他の収益	933,859	5.4	826,283	4.5	△11.5
金融収益	5	0.0	7	0.0	36.4
カード事業計	16,015,556	92.6	17,151,838	93.1	7.1
保険リース事業					
保険代理業収益	1,126,582	6.5	1,140,309	6.2	1.2
その他の収益	152,772	0.9	136,559	0.7	△10.6
保険リース事業計	1,279,354	7.4	1,276,868	6.9	△0.2
合計	17,294,910	100.0	18,428,706	100.0	6.6

③ 営業費用

カード事業において、ショッピング取扱高増加に伴いポイント費用が増加し、ポイント引当金繰入額が1,738百万円（前期比19.3%増）となりました。また、与信管理と債権管理の強化による回収率の向上により貸倒関連費用が減少いたしました。以上の結果、保険リース事業の営業費用および金融費用を合わせ、14,765百万円（前期比5.7%増）となりました。

④ 営業利益

以上により、当事業年度の営業利益は3,663百万円（前期比10.1%増）となりました。

⑤ 営業外損益

営業外損益は、受取配当金等を計上し、1百万円（前期比44.5%減）となりました。

⑥ 経常利益

以上により、当事業年度の経常利益は3,664百万円（前期比10.1%増）となりました。

⑦ 特別損失

特別損失は、主に保険ショップ閉店やシステム入れ替えに伴う固定資産除却損を計上し、18百万円（前期比9.3%増）となりました。

⑧ 法人税等

法人税等は1,495百万円（前期比17.1%増）となりました。

⑨ 当期純利益

以上により、当期純利益は2,150百万円（前期比5.7%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において、当社が実施しました設備投資等の主なものは以下のとおりであります。

##### (1) 主な設備投資

カード事業においては、主に営業収益の拡大、業務効率化のためのソフトウェアが増加いたしました。また、保険リース事業においてはリース車両が増加いたしました。

その結果、当事業年度における設備投資は1,408,150千円となりました。

##### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 事業所別設備の状況

平成27年2月28日現在における主な事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (愛知県稲沢市)	カード事業 保険リース事業	統括業務施設	26,086	108,118	2,115,777	2,249,981	119
関東営業所 関東保険リースセンター 関東ショップセンター (神奈川県横浜市港北区)	カード事業 保険リース事業	営業施設	2,692	9,696	—	12,389	9
関東営業所久喜事務所 (埼玉県久喜市)	カード事業	営業施設	—	196	—	196	4
静岡営業所 静岡保険リースセンター (静岡県静岡市駿河区)	カード事業 保険リース事業	営業施設	1,271	203	—	1,475	3
北陸営業所 北陸保険リースセンター (石川県金沢市)	カード事業 保険リース事業	営業施設	720	1,116	—	1,836	4
UCS保険サービスショップ ベニバナウォーク桶川店 (埼玉県桶川市)	保険リース事業	営業施設	9,330	1,798	—	11,129	—
UCS保険サービスショップ ポートウォーク港店 (愛知県名古屋市中港区)	保険リース事業	営業施設	8,392	1,648	—	10,041	—
UCS保険サービスショップ リバーサイドモール千秋店 (新潟県長岡市)	保険リース事業	営業施設	9,243	591	—	9,834	—
UCS保険サービスショップ テラスウォーク一宮店 (愛知県一宮市)	保険リース事業	営業施設	7,503	1,098	—	8,601	—
UCS保険サービスショップ アクアウォーク大垣店 (岐阜県大垣市)	保険リース事業	営業施設	8,008	477	—	8,486	—
UCS保険サービスショップ アピタ稲沢店 (愛知県稲沢市)	保険リース事業	営業施設	6,900	1,343	—	8,243	—
UCS保険サービスショップ アピタ緑店 (愛知県名古屋市中緑区)	保険リース事業	営業施設	5,999	1,330	—	7,330	—

(注) 1. 上記従業員数は、正社員のみ記載しております。

2. 上記事業所は全て賃借しており、その賃借料は年間94百万円であります。

### 3. 賃貸資産の状況

区分	セグメントの名称	台数 (台)	金額 (千円)
車両運搬具	保険リース事業	2,025	1,631,439

(注) 資産の金額は帳簿価額であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

平成27年2月28日現在における設備投資計画は以下のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達方法	着手および完了予定年月		目的
			総額	既支払 額		着手	完了	
本社	カード事業	基幹システム機能 追加等	397,305	11,691	自己資金・ 借入金	随時	随時	業務改善等
本社	カード事業	システム基盤整備	184,500	—	自己資金・ 借入金	随時	随時	インフラ整備

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,807,700	18,807,700	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	18,807,700	18,807,700	—	—

(注) 発行済株式は、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年3月1日	9,403,850	18,807,700	—	1,610,890	—	2,001,890

(注) 上記発行済株式総数の増加は、1株を2株とする株式分割による増加であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	4	11	14	12	3	2,721	2,765	－
所有株式数 （単元）	－	4,185	610	153,136	7,322	10	22,808	188,071	600
所有株式数の 割合（％）	－	2.2	0.3	81.5	3.9	0.0	12.1	100.0	－

（注）1. 自己株式95株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が72単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 （％）
ユニーグループ・ホールディングス株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	15,299,700	81.34
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK （東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー）	364,440	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	296,500	1.57
橋本 忠尚	福井県丹生郡	165,000	0.87
高橋 芳明	埼玉県さいたま市桜区	157,500	0.83
UCS従業員持株会	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	133,400	0.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	104,200	0.55
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TRE ATY CLIENTS 613 （常任代理人 ドイツ証券株式会社）	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY （東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー）	102,900	0.54
岩間 公一	愛知県名古屋市中千種区	90,500	0.48
山下 正行	愛知県春日井市	78,700	0.41
計	－	16,792,840	89.28

（注）信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社296,500株および日本マスタートラスト信託銀行株式会社104,200株であります。



(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,807,100	188,071	—
単元未満株式	普通株式 600	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	18,807,700	—	—
総株主の議決権	—	188,071	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数72個が含まれております。
2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式95株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	95	—	95	—

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営課題の一つとして認識しております。企業体質の強化、将来の事業展開に備えるための内部留保を行いつつ、株主の皆様へ継続的、安定的に配当を行うよう努めてまいります。

当事業年度末の剰余金の配当につきましては、1株当たり20円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境への変化に対応すべく、今後の投資など将来の事業拡大実現に向けて有効活用してまいります。

当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当社の剰余金の配当は、期末配当の年一回を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年5月28日 定時株主総会	376,152	20

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高 (円)	429	514	783	1,000	1,094
最低 (円)	254	225	431	634	794

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所 (JASDAQ市場) におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)、平成25年7月16日より東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	10月	11月	12月	平成27年1月	2月
最高 (円)	900	896	885	890	891	927
最低 (円)	874	794	842	837	850	865

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		後藤 秀樹	昭和44年 5 月 1 日生	平成 4 年 3 月 ユニー株式会社 (現ユニーグループ・ホールディングス株式会社) 入社 平成 6 年 9 月 当社入社 平成15年 2 月 当社業務統括部事務管理担当部長 平成16年 2 月 当社企画開発部政策推進担当部長 平成18年 2 月 当社業務本部経営政策部長 平成21年 3 月 当社執行役員業務本部長兼法務部長 平成21年 8 月 当社執行役員業務本部長兼経営政策部長 平成23年 2 月 当社執行役員業務本部長 平成24年 2 月 当社執行役員営業本部長 平成24年 5 月 当社取締役営業本部長 平成26年 2 月 当社取締役 平成26年 3 月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	14, 800
取締役	営業本部長	長瀬 洋一郎	昭和29年 7 月 29日生	昭和53年 3 月 ユニー株式会社 (現ユニーグループ・ホールディングス株式会社) 入社 平成19年 2 月 当社入社、営業本部営業本部長付部長 平成19年 5 月 当社取締役営業本部カード事業本部長 平成20年 2 月 当社取締役営業本部副本部長兼営業企画部長 平成21年 3 月 当社取締役営業本部長 平成22年 2 月 当社取締役カード管理本部長 平成26年 2 月 当社取締役営業本部長 (現任)	(注) 3	20, 700
取締役	カード管理本部長	高野 陽太郎	昭和31年 8 月 17日生	昭和54年 3 月 ユニー株式会社 (現ユニーグループ・ホールディングス株式会社) 入社 平成15年 2 月 当社入社、営業本部営業企画推進部担当部長 平成16年 2 月 当社カード業務統括部調査部担当部長 平成18年 2 月 当社営業本部開発部長 平成20年 2 月 当社営業本部融資事業部長 平成20年 9 月 当社営業本部カード事業部長 平成21年 3 月 当社執行役員営業本部カード事業部長 平成21年 8 月 当社執行役員カード管理本部オペレーション部長 平成24年 2 月 当社執行役員カード管理本部顧客サービス部長兼オペレーション部長 平成26年 2 月 当社執行役員カード管理本部長兼顧客サービス部長兼オペレーション部長 平成26年 3 月 当社執行役員カード管理本部長 平成26年 5 月 当社取締役カード管理本部長 (現任)	(注) 3	16, 100
取締役	業務本部長	外山 綱正	昭和44年 1 月 20日生	平成 3 年 3 月 ユニー株式会社 (現ユニーグループ・ホールディングス株式会社) 入社 平成 6 年 4 月 当社入社 平成13年 5 月 当社企画室システム担当部長 平成15年 2 月 当社業務統括部経理財務部担当部長 平成18年 2 月 当社業務本部経理財務部長 平成26年 2 月 当社執行役員業務本部長兼経理財務部長 平成26年 3 月 当社執行役員業務本部長 平成26年 5 月 当社取締役業務本部長 (現任)	(注) 3	15, 500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役		越田 次郎	昭和29年12月20日生	昭和54年3月 ユニー株式会社（現ユニーグループ・ホールディングス株式会社）入社 平成15年3月 同社経理財務部長 平成18年5月 同社執行役員経理財務部長 平成21年5月 同社取締役執行役員経理財務部長 平成23年2月 同社取締役執行役員経理財務部担当 平成23年5月 同社常務取締役常務執行役員経理財務部担当 平成24年5月 同社専務取締役専務執行役員経理財務部担当 平成25年2月 同社専務取締役最高財務責任者（CFO） 平成25年5月 当社社外取締役（現任） 平成26年5月 ユニーグループ・ホールディングス株式会社取締役専務執行役員最高財務責任者（CFO） 平成27年3月 同社取締役専務執行役員（現任）	(注) 3	—
常勤監査役		福田 豊	昭和30年1月10日生	昭和53年3月 ユニー株式会社（現ユニーグループ・ホールディングス株式会社）入社 平成19年2月 当社入社、業務本部業務本部長付部長 平成19年5月 当社常勤監査役 平成20年5月 当社取締役オペレーション本部長 平成20年9月 当社取締役カード管理本部長 平成22年2月 当社取締役営業本部長 平成24年2月 当社取締役業務本部長 平成26年2月 当社取締役 平成26年5月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	20,700
社外監査役		永富 史子	昭和27年11月28日生	昭和56年4月 名古屋弁護士会に弁護士登録 蜂須賀法律事務所にて勤務 平成元年4月 永富法律事務所開設（現在に至る） 平成18年5月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	9,800
社外監査役		永田 昭夫	昭和23年9月15日生	昭和51年3月 公認会計士登録 昭和63年8月 中央新光監査法人代表社員就任 平成19年8月 あずさ監査法人代表社員就任 平成23年7月 公認会計士永田昭夫事務所開設（現在に至る） 平成24年6月 日本トランスシティ株式会社社外監査役（現任） 平成25年5月 当社社外監査役（現任） 平成27年5月 株式会社パレモ社外取締役（現任）	(注) 4	900
計						98,500

- (注) 1. 取締役 越田次郎は社外取締役であります。
2. 監査役 永富史子および永田昭夫は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までであります。
4. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までであります。
5. 当社では執行役員制度を導入しております。現在の執行役員は、営業本部副本部長 横山好春、営業本部マーケティング事業部長 立間桂子、カード管理本部管理部長 林秀樹、営業本部カード事業部長 加藤浩二、営業本部保険リース事業部長 土屋淳、業務本部総務人事部長 近藤慎一の6名であります。

6. 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、常勤監査役の補欠監査役として近藤慎一、社外監査役の補欠監査役として伊藤章を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
近藤 慎一	昭和38年1月19日生	昭和61年3月 株式会社ユニサーサービス(現当社)入社 平成16年9月 当社業務統括部人事担当部長 平成20年2月 当社業務本部総務人事部長 平成21年8月 当社業務本部総務人事部長兼法務部長 平成25年2月 当社業務本部総務人事部長 平成26年5月 当社執行役員業務本部総務人事部長(現任)	8,400
伊藤 章	昭和32年3月15日生	昭和54年3月 株式会社ユーストア入社 平成18年5月 同社執行役員 平成19年5月 同社取締役 平成20年8月 ユニー株式会社(現ユニーグループ・ホールディングス株式会社)執行役員営業統括本部ユーストア営業本部東営業部長 平成21年2月 同社執行役員営業統括本部ピアゴ営業本部中京南営業部長 平成22年2月 同社執行役員営業統括本部ピアゴ営業本部中京中営業部長 平成24年5月 同社常勤監査役(現任)	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主、お客様、取引先様、従業員等のステークホルダーとの良好な関係を構築する中で、競争力強化および企業の社会性の観点から、企業価値を継続的に高めていくためにコーポレート・ガバナンスの強化・充実を最重要課題の一つとして、経営のさらなる効率化、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化とコンプライアンス経営の実現に向けて、積極的に取り組んでおります。

#### ①企業統治の体制

##### ア. 企業統治の体制の概要

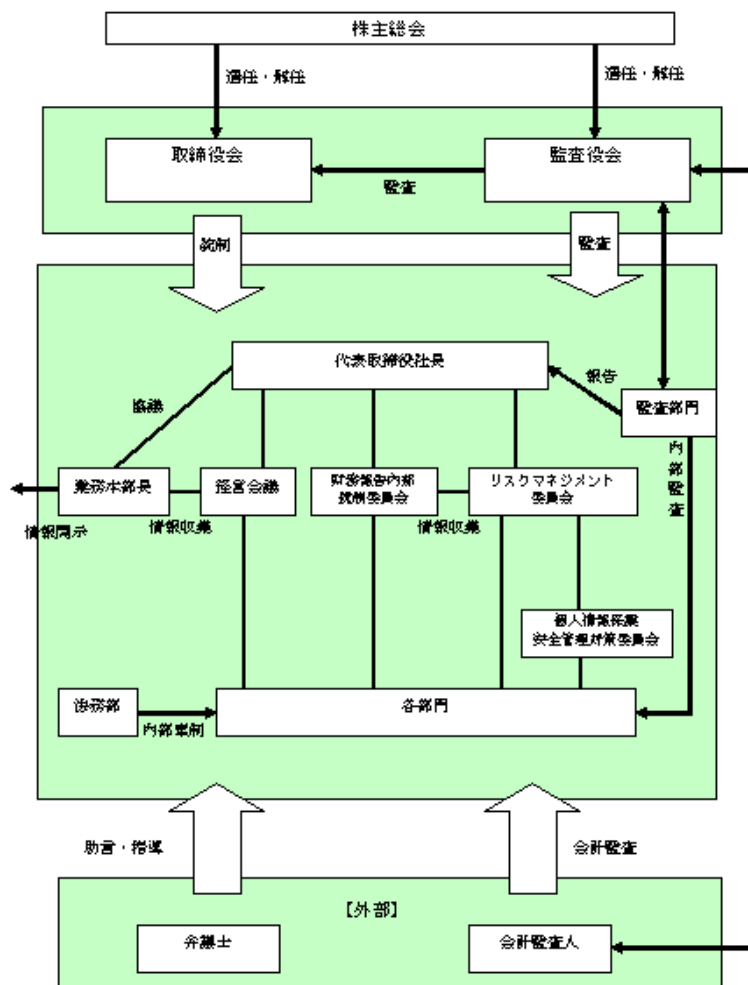
当社は、社外取締役および社外監査役を置き、取締役会および監査役会が業務執行の監督および監査を行っております。監査役は執行部門からの独立性を担保し、取締役の職務執行を監査できることから、当社は監査役設置会社の形態を採用しております。

当社の取締役会は、取締役5名（内社外取締役1名）、監査役3名（内社外監査役2名）で構成され、毎月1回定期的にまた必要に応じて臨時に開催され、重要な業務に関する意思決定および業務執行状況を監督しております。

また、経営会議は取締役社長、常勤取締役、常勤監査役、本部長、事業部長、部長および監査担当で構成されており、毎月2回定期的にまた必要に応じて臨時に開催され、業務執行上の重要事項についての的確かつ機動的に意思決定および業務の遂行状況の把握を行っております。

加えて、グループガバナンス強化のため、ユニーグループ・ホールディングス株式会社がグループ各社向けに開催する会議等に参加し、報告や確認等を行っております。

会社の機関・内部統制システムの関係を図示すると以下ようになります。



#### イ. 当該体制を採用する理由

当社が現在のコーポレートガバナンスを採用している理由は、客観的な立場から業務を監督できる社外取締役と、豊富な経験と専門的な見識を有している社外監査役が選任されていること、またそれらを有効に活用しながら取締役会と監査役会が緊密に連携し、監督・監査機能の強化が図られていることで、経営に対する透明性の確保、業務執行の適正が担保されていると考えているためです。

#### ウ. その他の企業統治に関する事項

内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

- a. リスクマネジメント委員会は、取締役社長、取締役、監査役、執行役員、法務部長で構成され、全社的なリスク管理推進に係る課題・対応策ならびに法令順守に関する基本事項および取組について協議・承認することを目的として、原則として年4回開催しております。
- b. 個人情報保護安全管理対策委員会は、経営会議出席者を中心に構成され、リスクマネジメント委員会の下、個人情報の取扱いに関しての安全管理措置の評価および見直しを継続的にを行うことを目的として、原則月1回開催しております。
- c. 財務報告内部統制委員会は、取締役社長、常勤取締役、常勤監査役、執行役員、本部長、事業部長、総務人事部長、システム部長、法務部長、経営政策部長、監査担当、経理財務部で構成され、財務報告に係る内部統制の有効性を確保することを目的とし、原則として年4回開催しております。
- d. 法務部は各部門からの法務相談機能のほか、法的な側面での申請書の確認等各部への牽制機能を働かせております。
- e. 弁護士へは法律上の判断が必要な場合に随時相談を行い、経営判断に反映させております。
- f. 業務本部長は株主、投資家の皆様をはじめとしたステークホルダーに対して経営の透明性を示すため、決算情報等をはじめとする情報開示を適時行っております。
- g. その他、当社はコンプライアンス上疑義がある行為について、従業員および取引先から通報を受け付ける社内通報制度を採用しております。

#### ②内部監査および監査役監査の状況

ア. 監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、原則月1回開催しております。各監査役は監査計画に基づき監査役監査を実施するほか、取締役会等重要な会議への出席や業務および財産の状況調査を行い、各取締役の業務執行状況を監査しております。

イ. 内部監査は、独立した監査担当が各業務執行状況の監査を行うとともに、監査役および会計監査人と連携しつつ内部監査を充実させております。また、監査担当は内部監査結果を取締役社長に報告するとともに、指摘事項等の改善状況を確認しております。

#### ③会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した監査法人は、有限責任 あずさ監査法人（指定有限責任社員 業務執行社員 山川勝氏、同 新家徳子氏）であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他8名であります。なお、当社の監査業務を執行した会計士に継続関与年数が7年を超える者はおりません。



#### ④社外取締役および社外監査役

ア. 当社の社外取締役は1名であります。社外取締役越田次郎氏は、当社の親会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社の取締役専務執行役員であります。客観的立場から必要に応じ、ご指摘、ご意見をいただける人格、見識、能力を有し、それを当社の経営に対し反映していただけるものと判断しております。親会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社は平成27年2月28日現在、当社の株式の81.3%を保有する筆頭株主であり、当社は同社から借入をしているとともに、同社の事業会社であるユニー株式会社と加盟店契約を締結しており、また、賃貸契約に基づき事務所を賃借しております。同社との契約については、一般取引と同様、双方、交渉の上決定しております。その他特別な利害関係はありません。

イ. 当社の社外監査役は2名であります。社外監査役永富史子氏は弁護士として専門的見地ならびに経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。当社は、永富史子氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。永田昭夫氏は公認会計士としての専門性を有し、公正・中立な立場からの監査が望め、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

#### ⑤役員報酬等

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当事業年度（自平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役 員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	62,256	48,450	13,806	6
監査役 (社外監査役を除く。)	17,685	14,175	3,510	2
社外役員	9,960	7,920	2,040	3
計	89,901	70,545	19,356	11

イ. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

エ. 役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬の額は、取締役全員および監査役全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定しております。

各取締役の報酬額は業績や経営環境を考慮して、担当職務に応じて取締役会の協議により決定し、監査役の報酬額は職務内容に応じて監査役会の協議により決定しております。

⑥株式の保有状況

ア. 保有株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額  
 銘柄数 5 銘柄 貸借対照表計上額の合計額 20,952千円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的  
 前事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	2,672	6,434	営業協力関係の構築等関係強化のため
株式会社イチネンホールディングス	2,204	1,690	営業協力関係の構築等関係強化のため
株式会社クレディセゾン	100	223	参考情報取得のため

当事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	2,672	8,825	営業協力関係の構築等関係強化のため
株式会社イチネンホールディングス	2,204	2,278	営業協力関係の構築等関係強化のため
株式会社クレディセゾン	100	227	参考情報取得のため

⑦責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役永富史子氏および永田昭夫氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金240万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

⑧取締役の定数

当社は、10名以内の取締役を置く旨、定款に定めております。

⑨取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。なお、解任に関する定めはありません。

⑩取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

ア. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経済情勢等の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的としております。

イ. 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
25,500	—	26,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）の趣旨に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,585,962	1,603,358
割賦売掛金	※1 84,766,844	※1 98,409,427
営業貸付金	13,949,986	12,584,052
リース投資資産	1,403,672	1,626,226
貯蔵品	441,311	224,936
前払費用	121,711	122,930
繰延税金資産	702,729	838,779
未収収益	1,202,784	1,348,088
未収入金	12,922,225	1,572,828
預け金	6,295,846	14,923,091
その他	40,285	34,200
貸倒引当金	△1,470,000	△962,000
流動資産合計	121,963,357	132,325,919
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産	1,462,139	1,631,439
建物	100,468	120,835
工具、器具及び備品	91,814	134,819
建設仮勘定	102,454	-
有形固定資産合計	※2 1,756,877	※2 1,887,095
無形固定資産		
商標権	8	-
ソフトウェア	2,225,783	2,127,468
その他	27,433	27,433
無形固定資産合計	2,253,225	2,154,902
投資その他の資産		
投資有価証券	17,967	20,952
出資金	60	60
固定化営業債権	※3 68,013	※3 69,655
長期前払費用	107,509	112,209
前払年金費用	182,147	231,811
繰延税金資産	646,077	527,157
差入保証金	49,328	52,230
その他	101,064	122,790
貸倒引当金	△56,813	△69,655
投資その他の資産合計	1,115,354	1,067,210
固定資産合計	5,125,457	5,109,208
資産合計	127,088,814	137,435,127

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	41,924,384	53,049,577
関係会社短期借入金	42,337,825	43,519,079
1年内返済予定の長期借入金	6,000,000	2,950,000
リース債務	31,515	20,791
未払金	1,115,683	1,220,122
未払費用	139,919	117,826
未払法人税等	978,906	916,686
前受金	35,947	65,777
預り金	2,110,122	3,336,109
割賦利益繰延	※4 88,922	※4 86,878
役員賞与引当金	22,437	19,356
賞与引当金	156,000	85,000
ポイント引当金	1,457,000	1,738,000
資産除去債務	809	817
その他	33,457	26,684
流動負債合計	96,432,929	107,152,706
固定負債		
長期借入金	5,750,000	2,800,000
関係会社長期借入金	2,000,000	3,000,000
リース債務	37,165	16,700
長期前受収益	5,497	1,908
長期預り保証金	11,946	11,824
利息返還損失引当金	1,832,000	1,653,000
資産除去債務	19,543	25,810
その他	2,756	-
固定負債合計	9,658,908	7,509,244
負債合計	106,091,838	114,661,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,610,890	1,610,890
資本剰余金		
資本準備金	2,001,890	2,001,890
資本剰余金合計	2,001,890	2,001,890
利益剰余金		
利益準備金	147,266	147,266
その他利益剰余金		
別途積立金	14,247,000	15,947,000
繰越利益剰余金	2,986,482	3,060,750

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
利益剰余金合計	17,380,748	19,155,016
自己株式	△45	△45
株主資本合計	20,993,483	22,767,751
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,492	5,424
評価・換算差額等合計	3,492	5,424
純資産合計	20,996,976	22,773,176
負債純資産合計	127,088,814	137,435,127

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
<b>営業収益</b>		
包括信用購入あっせん収益	11,764,122	12,298,211
融資収益	2,594,606	2,296,979
保険代理業収益	1,660,484	1,675,972
その他の収益	※1 1,275,691	※1 2,157,537
金融収益		
受取利息	5	7
金融収益合計	5	7
<b>営業収益合計</b>	<b>17,294,910</b>	<b>18,428,706</b>
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	1,907,976	2,085,141
ポイント引当金繰入額	1,457,000	1,738,000
貸倒引当金繰入額	△162,607	123,050
利息返還損失引当金繰入額	806,067	785,492
役員報酬	78,675	70,545
従業員給料及び手当	1,554,075	1,564,170
賞与引当金繰入額	156,000	85,000
役員賞与引当金繰入額	22,437	19,356
退職給付費用	77,202	75,412
福利厚生費	267,978	269,147
支払手数料	1,476,081	1,491,802
消耗品費	336,991	334,573
賃借料	128,722	120,209
通信交通費	1,337,228	1,245,081
事務委託費	2,489,244	2,680,213
租税公課	322,731	381,742
減価償却費	827,493	909,264
その他	464,478	549,821
販売費及び一般管理費合計	13,547,777	14,528,023
金融費用		
支払利息	403,859	230,964
その他	17,276	6,666
金融費用合計	421,135	237,630
<b>営業費用合計</b>	<b>13,968,913</b>	<b>14,765,654</b>
<b>営業利益</b>	<b>3,325,997</b>	<b>3,663,052</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	587	678
その他	2,713	5,359
<b>営業外収益合計</b>	<b>3,301</b>	<b>6,037</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業外費用		
その他	69	4,245
営業外費用合計	69	4,245
経常利益	3,329,229	3,664,845
特別損失		
固定資産売却損	-	※ <sub>3</sub> 2,468
固定資産除却損	※ <sub>4</sub> 17,243	※ <sub>4</sub> 16,378
特別損失合計	17,243	18,846
税引前当期純利益	3,311,985	3,645,998
法人税、住民税及び事業税	1,314,324	1,513,759
法人税等調整額	△36,648	△18,182
法人税等合計	1,277,676	1,495,577
当期純利益	2,034,309	2,150,420

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,610,890	2,001,890	147,266	13,447,000	2,034,287	15,628,553
当期変動額						
剰余金の配当					△282,114	△282,114
別途積立金の積立				800,000	△800,000	-
当期純利益					2,034,309	2,034,309
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	800,000	952,195	1,752,195
当期末残高	1,610,890	2,001,890	147,266	14,247,000	2,986,482	17,380,748

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△16	19,241,316	2,375	2,375	19,243,692
当期変動額					
剰余金の配当		△282,114			△282,114
別途積立金の積立					
当期純利益		2,034,309			2,034,309
自己株式の取得	△28	△28			△28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,117	1,117	1,117
当期変動額合計	△28	1,752,166	1,117	1,117	1,753,283
当期末残高	△45	20,993,483	3,492	3,492	20,996,976

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,610,890	2,001,890	147,266	14,247,000	2,986,482	17,380,748
当期変動額						
剰余金の配当					△376,152	△376,152
別途積立金の積立				1,700,000	△1,700,000	-
当期純利益					2,150,420	2,150,420
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	1,700,000	74,268	1,774,268
当期末残高	1,610,890	2,001,890	147,266	15,947,000	3,060,750	19,155,016

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△45	20,993,483	3,492	3,492	20,996,976
当期変動額					
剰余金の配当		△376,152			△376,152
別途積立金の積立					
当期純利益		2,150,420			2,150,420
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,932	1,932	1,932
当期変動額合計	-	1,774,268	1,932	1,932	1,776,200
当期末残高	△45	22,767,751	5,424	5,424	22,773,176

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	3,311,985	3,645,998
減価償却費	1,177,886	1,281,133
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△856,437	△495,158
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△347,000	△179,000
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△48,847	△49,663
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	380,000	281,000
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,297	△3,081
賞与引当金の増減額 (△は減少)	88,000	△71,000
受取利息及び受取配当金	△592	△685
支払利息	403,859	230,964
為替差損益 (△は益)	17,276	6,666
固定資産除却損	15,383	13,654
有形固定資産売却損益 (△は益)	-	2,468
営業債権の増減額 (△は増加)	△10,749,756	△12,342,066
リース投資資産の増減額 (△は増加)	△234,570	△235,309
未収入金の増減額 (△は増加)	△3,931,348	11,349,396
預け金の増減額 (△は増加)	△6,295,846	△8,627,245
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△401,628	78,067
営業債務の増減額 (△は減少)	9,956,102	11,125,193
未払金の増減額 (△は減少)	41,571	35,134
預り金の増減額 (△は減少)	1,485,706	1,225,987
その他	236,293	299,974
小計	△5,745,664	7,572,430
利息及び配当金の受取額	592	685
利息の支払額	△449,470	△245,881
法人税等の還付額	136	-
法人税等の支払額	△966,274	△1,590,963
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,160,680	5,736,269
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△791,588	△617,078
有形固定資産の売却による収入	-	2,050
無形固定資産の取得による支出	△1,016,521	△791,072
その他	△84,898	△79,938
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,893,009	△1,486,039

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	19,048,979	1,181,253
長期借入れによる収入	1,000,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△10,920,000	△6,000,000
リース債務の返済による支出	△54,196	△31,524
自己株式の取得による支出	△27	-
配当金の支払額	△281,715	△375,898
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,793,039	△4,226,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	△17,276	△6,666
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△277,927	17,395
現金及び現金同等物の期首残高	1,863,889	1,585,962
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,585,962	※ 1,603,358

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(その他有価証券)

時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を適用しており、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法を適用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(賃貸資産)

リース期間定額法

(上記以外の有形固定資産)

定率法、ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備除く）については、定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を実施しております。

(無形固定資産)

定額法、なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(貸倒引当金)

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、過去の実績率等を勘案した当社所定の基準により計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収不能見込額を計上しております。

(賞与引当金)

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度期間対応額を計上しております。

(役員賞与引当金)

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(ポイント引当金)

クレジットカード、電子マネーカードの利用金額等によるプレゼントの支払いに備えるため、過去の経験率等を勘案した当社所定の基準により計上しております。

(利息返還損失引当金)

将来の利息返還請求に起因して生じる利息返還額に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(退職給付引当金)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(2) 数理計算上の差異および過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

(包括信用購入あっせん)

加盟店手数料は取扱高発生基準、顧客手数料は残債方式及び期日到来基準に基づく7・8分法で処理しております。

(融資)

残債方式にて処理しております。

(所有権移転外ファイナンス・リース)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に利息相当額と元本回収額とに区分し、利息相当額は損益として処理し、元本回収額はリース投資資産の元本回収額として処理する方法によっております。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (ヘッジ会計の方法)

振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

### (ヘッジ手段とヘッジ対象)

- a. ヘッジ手段 通貨スワップ  
ヘッジ対象 借入金
- b. ヘッジ手段 金利スワップ  
ヘッジ対象 借入金

### (ヘッジ方針)

将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、通貨スワップ取引を利用しております。また、将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

### (ヘッジ有効性評価の方法)

振当処理によっている通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期の到来する短期投資からなります。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (消費税等の会計処理)

税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に含めて計上し、5年間で均等償却を行っております。

### (未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）

#### (1) 概要

財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

#### (2) 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

### (表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

### (会計上の見積りの変更)

利息返還損失引当金の算定に関して、当事業年度末において新たな情報システムの導入により、利息返還請求の可能性のある延滞債権口座数および過去完済・償却件数をより精緻に把握することができるようになったことから、これらを使用しております。更に、貸付金残高がない顧客からの利息返還請求の増加傾向を勘案して、個別に補正を行い利息返還損失引当金を算定しております。

上記の見積り方法の変更の結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ201,389千円増加しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 割賦売掛金

部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
包括信用購入あっせん	84,736,451千円	98,384,830千円
その他	30,392	24,596
合計	84,766,844	98,409,427

(注) 上記のほか、包括信用購入あっせん部門における債権売却残高は前事業年度13,878,832千円、当事業年度1,985,844千円あります。

※ 2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
	1,669,134千円	1,783,402千円

※ 3. 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される破産更生債権等であります。

※ 4. 割賦利益繰延

前事業年度 (平成26年2月28日)

項目	包括信用購入あっせん	その他	合計
当期首残高(千円)	87,844	2,323	90,168
当期受入額(千円)	241,489	△23	241,466
当期実現額(千円)	241,127	1,584	242,712
当期末残高(千円)	88,206	715	88,922

当事業年度 (平成27年2月28日)

項目	包括信用購入あっせん	その他	合計
当期首残高(千円)	88,206	715	88,922
当期受入額(千円)	244,846	△0	244,845
当期実現額(千円)	246,393	496	246,889
当期末残高(千円)	86,659	219	86,878



5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

(1) 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行29行（前事業年度29行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
当座貸越極度額	14,600,000千円	14,600,000千円
借入実行額	—	—
差引借入未実行残高	14,600,000	14,600,000

(2) 貸出コミットメント契約

当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
貸出コミットメントの総額	682,755,150千円	637,337,100千円
貸出実行額	13,134,382	11,835,000
差引貸出未実行残高	669,620,767	625,502,099

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

※1. その他の収益

前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

その他の収益はリース収益等であります。

当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

その他の収益は電子マネーに係る売上手数料、リース手数料等であります。

2. 部門別取扱高

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
包括信用購入あっせん	563,031,416千円	604,786,028千円
融資	14,007,455	13,583,851
電子マネー	15,476,365	106,471,123
その他	1,223,340	—
合計	593,738,577	724,841,003

※3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物	—千円	1,672千円
工具、器具及び備品	—	796
合計	—	2,468

※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物	13,979千円	7,994千円
工具、器具及び備品	1,404	529
ソフトウェア	—	5,130
除却費用	1,859	2,723
合計	17,243	16,378

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,807,700	—	—	18,807,700
合計	18,807,700	—	—	18,807,700
自己株式				
普通株式(注)	63	32	—	95
合計	63	32	—	95

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加32株は、単元未満株の買取による増加32株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	282,114	15.0	平成25年2月28日	平成25年5月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	376,152	利益剰余金	20.0	平成26年2月28日	平成26年5月30日

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,807,700	—	—	18,807,700
合計	18,807,700	—	—	18,807,700
自己株式				
普通株式	95	—	—	95
合計	95	—	—	95

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	376,152	20.0	平成26年2月28日	平成26年5月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	376,152	利益剰余金	20.0	平成27年2月28日	平成27年5月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金勘定	1,585,962千円	1,603,358千円
現金及び現金同等物	1,585,962	1,603,358

(リース取引関係)

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
リース料債権部分	1,913,938	2,178,322
見積残存価額部分	66,347	67,680
受取利息相当額	△646,476	△657,876
リース投資資産	1,333,809	1,588,126

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

① 流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	391,791	370,741	354,349	286,500	248,298	262,258

(単位：千円)

	当事業年度 (平成27年2月28日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	507,631	493,219	420,482	362,811	250,510	143,667

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
1年内	564,417	588,735
1年超	774,517	812,865
合計	1,338,935	1,401,601

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
流動資産	69,862	38,099

(2) リース債務

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
流動負債	31,515	20,791
固定負債	37,165	16,700

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社はクレジットカード事業等の金融事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを検討し、銀行借入による間接金融のほか、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。加えて、ユニーグループで運営されているキャッシュ・マネジメント・システムに参加しております。

また、資金調達における金利の変動により不利な影響が生じないようにするために、金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主にクレジットカード事業による包括信用購入あっせん部門の割賦売掛金および融資部門の営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に取引先の企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金等は、資金調達環境の悪化等による流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の長期借入金については、金利の変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。外貨建ての長期借入金については、為替変動のリスクを回避するために通貨スワップ取引を行っております。

当社は平成25年11月21日より電子マネー「ユニコカード」の発行および取扱を開始いたしました。これに伴い、加盟店に対する預け金およびユニコカード会員に対する預り金が発生しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針」の「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

i 信用リスクの管理

当社は法令および社内関連規程に従い、割賦売掛金および営業貸付金について与信審査、与信限度額および信用情報管理など与信管理に対する体制を整備し、運営しております。これらの与信管理はオペレーション部等で行われており、与信管理の状況については、内部監査担当がチェックを行っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、大手金融機関を中心に信用格付けの高い金融機関に限定して取引を行っております。

ii 市場リスクの管理

当社は借入金に係る支払金利の変動リスクおよび外貨建て借入金の為替変動リスクを回避するために金利スワップ取引および通貨スワップ取引を行っております。そのため市場リスクに関する定量的分析は行っておりません。

デリバティブ取引については、社内規程により、執行、管理を行っております。

iii 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などにより、また、ユニーグループ・ホールディングス株式会社において導入しておりますキャッシュ・マネジメント・システムに参加することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. を参照ください。）

前事業年度（平成26年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,585,962	1,585,962	—
(2) 割賦売掛金	84,766,844		
貸倒引当金	△1,413,000		
割賦利益繰延	△88,922		
	83,264,921	83,293,042	28,120
(3) 営業貸付金	13,949,986		
貸倒引当金	△20,000		
	13,929,986	13,947,299	17,312
(4) 未収収益	1,202,784	1,202,784	—
(5) 未収入金	12,922,225		
貸倒引当金	△18,000		
	12,904,225	12,904,225	—
(6) 預け金	6,295,846	6,295,846	—
(7) 投資有価証券	8,347	8,347	—
資産計	119,192,074	119,237,507	45,432
(1) 買掛金	41,924,384	41,924,384	—
(2) 関係会社短期借入金	42,337,825	42,337,825	—
(3) 未払金	1,115,683	1,115,683	—
(4) 預り金	2,110,122	2,110,122	—
(5) 長期借入金 (※1)	13,750,000	13,893,036	143,036
負債計	101,238,015	101,381,051	143,036
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金および関係会社長期借入金が含まれております。



当事業年度（平成27年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,603,358	1,603,358	—
(2) 割賦売掛金	98,409,427		
貸倒引当金	△914,000		
割賦利益繰延	△86,878		
	97,408,548	97,431,996	23,447
(3) 営業貸付金	12,584,052		
貸倒引当金	△15,000		
	12,569,052	12,581,884	12,832
(4) 未収収益	1,348,088	1,348,088	—
(5) 未収入金	1,572,828		
貸倒引当金	△2,000		
	1,570,828	1,570,828	—
(6) 預け金	14,923,091	14,923,091	—
(7) 投資有価証券	11,332	11,332	—
資産計	129,434,299	129,470,579	36,279
(1) 買掛金	53,049,577	53,049,577	—
(2) 関係会社短期借入金	43,519,079	43,519,079	—
(3) 未払金	1,220,122	1,220,122	—
(4) 預り金	3,336,109	3,336,109	—
(5) 長期借入金 (※1)	8,750,000	8,817,402	67,402
負債計	109,874,888	109,942,290	67,402
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金および関係会社長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(6) 預け金

預金および預け金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦売掛金、(3) 営業貸付金

これらのうち一般債権において決算日後1年超で償還が予定されているものについては、決算日時点における新規契約の利率で割り引いた現在価値を時価としております。

なお、一般債権において短期間で決済されるものおよび貸倒懸念債権等特定の債権については、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

(4) 未収収益、(5) 未収入金

これらについては、短期間で決済されるため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

(7) 投資有価証券

投資有価証券(株式)の時価については取引所の価格によっております。なお、非上場株式など市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は時価開示の対象としておりません。

( (注) 2. を参照ください。 )

負 債

(1) 買掛金、(2) 関係会社短期借入金、(3) 未払金、(4) 預り金

これらについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体して処理された元利金の合計額、また、外貨建の長期借入金は、通貨スワップの振当処理の対象とされており、円貨建固定金利の借入とみなした元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
投資有価証券（非上場株式）	9,620	9,620
合計	9,620	9,620

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年2月28日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	1,585,962	—	—	—	—	—
割賦売掛金	70,823,885	4,787,115	2,600,338	1,544,949	817,503	1,086,987
営業貸付金	6,772,607	3,562,679	1,807,132	1,021,916	478,053	302,260
未収収益	1,202,784	—	—	—	—	—
未収入金	12,922,225	—	—	—	—	—
預け金	6,295,846	—	—	—	—	—
合計	99,603,310	8,349,794	4,407,470	2,566,865	1,295,556	1,389,248

(注) 割賦売掛金および営業貸付金のうち、償還予定額が見込めない債権は含めておりません。

当事業年度（平成27年2月28日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	1,603,358	—	—	—	—	—
割賦売掛金	85,139,426	4,858,199	2,600,162	1,538,089	792,896	1,063,239
営業貸付金	6,192,249	3,226,751	1,621,520	910,769	416,200	211,540
未収収益	1,348,088	—	—	—	—	—
未収入金	1,572,828	—	—	—	—	—
預け金	14,923,091	—	—	—	—	—
合計	110,779,042	8,084,951	4,221,682	2,448,858	1,209,096	1,274,780

(注) 割賦売掛金および営業貸付金のうち、償還予定額が見込めない債権は含めておりません。

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成26年2月28日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金（注）	6,000,000	2,950,000	2,300,000	1,500,000	1,000,000	—
合計	6,000,000	2,950,000	2,300,000	1,500,000	1,000,000	—

当事業年度（平成27年2月28日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金（注）	2,950,000	2,300,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	—
合計	2,950,000	2,300,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	—

（注）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金および関係会社長期借入金が含まれております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (平成26年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	8,347	3,041	5,306
	小計	8,347	3,041	5,306
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		8,347	3,041	5,306

当事業年度 (平成27年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	11,332	3,041	8,290
	小計	11,332	3,041	8,290
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		11,332	3,041	8,290

2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連  
前事業年度 (平成26年 2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	長期借入金	2,000,000	—	(注)
合計			2,000,000	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度 (平成27年 2月28日)  
該当事項はありません。

金利関連  
前事業年度 (平成26年 2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・受取変動	長期借入金	2,500,000	1,500,000	(注)
合計			2,500,000	1,500,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度 (平成27年 2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・受取変動	長期借入金	1,500,000	500,000	(注)
合計			1,500,000	500,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職年金制度として、確定給付企業年金法に基づくユニークグループ企業年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成26年2月28日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△1,243,474
(2) 年金資産 (千円)	1,224,678
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (千円)	△18,795
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	208,879
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (千円)	△7,936
(6) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) (千円)	182,147
(7) 前払年金費用 (千円)	182,147
(8) 退職給付引当金(6) - (7) (千円)	—

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
退職給付費用	
(1) 勤務費用 (千円)	52,756
(2) 利息費用 (千円)	13,639
(3) 期待運用収益 (減算) (千円)	△16,837
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	31,973
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	△4,328
(6) 退職給付費用 (千円)	77,202

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.1%

(3) 期待運用収益率

1.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。）

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職年金制度として、確定給付企業年金法に基づくユニーグループ企業年金基金に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,243,474	千円
勤務費用	55,339	
利息費用	13,802	
数理計算上の差異の発生額	3,430	
退職給付の支払額	△99,632	
退職給付債務の期末残高	1,216,414	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,224,678	千円
期待運用収益	18,370	
数理計算上の差異の発生額	71,263	
事業主からの拠出額	125,076	
退職給付の支払額	△99,632	
年金資産の期末残高	1,339,756	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表上に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,216,414	千円
年金資産	△1,339,756	
未積立退職給付債務	△123,342	
未認識数理計算上の差異	△112,076	
未認識過去勤務費用	3,607	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△231,811	
前払年金費用	△231,811	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△231,811	



(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	55,339	千円
利息費用	13,802	
期待運用収益	△18,370	
数理計算上の差異の費用処理額	28,969	
過去勤務費用の費用処理額	△4,328	
<hr/>		
確定給付制度に係る退職給付費用	75,412	
<hr/>		

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生保一般勘定	38 %
債券	30
株式	14
その他	18
<hr/>	
合計	100
<hr/>	

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	1.5%

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (1) 流動の部

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	548,269千円	612,645千円
未払事業税	74,327	61,171
賞与引当金	58,702	29,610
貸倒引当金	—	118,150
その他	21,430	17,201
繰延税金資産合計	702,729	838,779
繰延税金資産の純額	702,729	838,779

## (2) 固定の部

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
利息返還損失引当金	688,101千円	582,682千円
資産除去債務	6,890	9,098
貸倒引当金	5,023	22,330
その他	16,669	3,991
小計	716,686	618,103
評価性引当額	△65	△65
繰延税金資産合計	716,620	618,037
繰延税金負債		
前払年金費用	64,225	81,713
その他	6,318	9,166
繰延税金負債合計	70,543	90,880
繰延税金資産の純額	646,077	527,157

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の	37.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	100分の5以下であるため注記を省略しております。	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.2%
住民税均等割等		0.6%
適用税率差異		2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		41.0%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税率等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の37.6%から35.3%となりました。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が56,236千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が56,236千円増加しております。

### 4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、35.3%から32.7%に、平成29年3月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.0%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が39,215千円減少し、法人税等調整額が39,483千円、その他有価証券評価差額金が268千円それぞれ増加します。

#### (持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年から18年と見積り、割引率は0.343%~1.894%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	42,542千円	20,353千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,656	9,667
時の経過による調整額	424	314
資産除去債務の履行による減少額	△31,269	△3,707
その他増減額 (△は減少)	—	—
期末残高	20,353	26,628

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の内容により、「カード事業」および「保険リース事業」の2つの事業を報告セグメントとしております。

「カード事業」は、包括信用購入あっせん、融資、電子マネー決済、保険代理業を行っております。また「保険リース事業」は、保険代理業、リースの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、財務諸表作成のために採用している会計処理と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	16,015,556	1,279,354	17,294,910
セグメント利益	3,069,888	256,109	3,325,997
その他の項目			
減価償却費	805,167	22,325	827,493
支払利息	403,859	-	403,859
ポイント引当金繰入額	1,457,000	-	1,457,000
貸倒引当金繰入額	△192,206	29,598	△162,607
利息返還損失引当金繰入額	806,067	-	806,067

(注) 当社は、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」の記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	17,151,838	1,276,868	18,428,706
セグメント利益	3,389,911	273,140	3,663,052
その他の項目			
減価償却費	884,662	24,601	909,264
支払利息	230,964	—	230,964
ポイント引当金繰入額	1,738,000	—	1,738,000
貸倒引当金繰入額	101,802	21,247	123,050
利息返還損失引当金繰入額	785,492	—	785,492

（注） 当社は、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」の記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）  
該当事項はありません。

**【関連情報】**

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

カード事業の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

カード事業の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注) 4	取引金額 (千円) (注) 3	科目	期末残高 (千円) (注) 3
親会社	ユニーグループ・ホールディングス株式会社	愛知県 稲沢市	22,187,860	純粋持株 会社	(被所有) 直接 81.35	役員 の兼任等	被保証(注) 1	(64百万 US\$) 6,524,160	—	—
							保証料支払 (注) 1	12,292	—	—
							資金の借入 (注) 2	—	関係会 社短期 借入金	42,337,825
							利息の支払 (注) 2	1,000,000	関係会 社長期 借入金	2,000,000
							72,500	—	—	

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注) 4	取引金額 (千円) (注) 3	科目	期末残高 (千円) (注) 3
親会社	ユニーグループ・ホールディングス株式会社	愛知県 稲沢市	22,187,860	純粋持株 会社	(被所有) 直接 81.35	役員 の兼任等	被保証(注) 1	(64百万 US\$) 7,633,280	—	—
							保証料支払 (注) 1	13,233	—	—
							資金の借入 (注) 2	—	関係会 社短期 借入金	43,519,079
							利息の支払 (注) 2	1,000,000	関係会 社長期 借入金	3,000,000
							109,732	—	—	

- (注) 1. 当社のマスターカードブランドのクレジットカードに係る加盟店に対する債務について親会社から保証を受けており、年率0.2%の保証料を支払っております。
2. 関係会社短期借入金は、親会社が運営するキャッシュ・マネジメント・システムにおける取引のため、取引金額は記載を省略しております。また、借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。
4. 取引条件および取引条件の決定方針等  
取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。



(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容 (注) 2	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ユニー株式会社	愛知県稲沢市	10,000,000	総合小売業	-	加盟店契約 (クレジットカード・電子マネー)	包括信用購入あつせん収益	3,185,333	買掛金 (注) 1	25,764,247
							その他の収益	154,763		

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容 (注) 2	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ユニー株式会社	愛知県稲沢市	10,000,000	総合小売業	-	加盟店契約 (クレジットカード・電子マネー)	包括信用購入あつせん収益	3,218,036	買掛金 (注) 1	34,552,205
							その他の収益	1,028,878		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

取引条件の決定については、一般取引条件を参考にしながら、経費等を勘案し、交渉の上決定しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ユニーグループ・ホールディングス株式会社（東京証券取引所および名古屋証券取引所に上場）

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額	1,116円 41銭	1,210円 85銭
1株当たり当期純利益	108円 16銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。	114円 34銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
当期純利益(千円)	2,034,309	2,150,420
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,034,309	2,150,420
普通株式の期中平均株式数(株)	18,807,610	18,807,605

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
賃貸資産	2,714,993	647,911	415,818	2,947,086	1,315,646	371,868	1,631,439
建物	225,101	48,393	20,802	252,692	131,856	16,920	120,835
工具、器具及び備品	383,461	122,682	35,425	470,719	335,899	77,740	134,819
建設仮勘定	102,454	785	103,240	—	—	—	—
有形固定資産計	3,426,011	819,773	575,286	3,670,497	1,783,402	466,529	1,887,095
無形固定資産							
商標権	1,000	—	—	1,000	1,000	8	—
ソフトウェア	5,020,766	721,411	750,446	4,991,731	2,864,262	814,595	2,127,468
その他	27,433	—	—	27,433	—	—	27,433
無形固定資産計	5,049,200	721,411	750,446	5,020,165	2,865,262	814,604	2,154,902
長期前払費用	60,706	17,574	—	78,280	58,922	17,165	19,357

(注) 1. 当期増加額の内容は次のとおりです。

賃貸資産 車両リース契約の更新及び増加により、リース車両が増加いたしました。

ソフトウェア 主に収益改善、業務効率化のための開発で増加いたしました。

2. 長期前払費用のうち、非償却資産（前払手数料）92,851千円は本表から除いております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
関係会社短期借入金	42,337,825	43,519,079	0.31	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,000,000	2,950,000	1.28	—
1年以内に返済予定のリース債務	31,515	20,791	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,750,000	2,800,000	0.86	平成28年6月20日～ 平成29年4月27日
関係会社長期借入金	2,000,000	3,000,000	0.57	平成29年10月31日～ 平成31年9月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	37,165	16,700	—	平成28年3月22日～ 平成32年1月20日
その他有利子負債	—	—	—	—
計	56,156,505	52,306,570	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）、関係会社長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,300,000	500,000	—	—
関係会社長期借入金	—	1,000,000	1,000,000	1,000,000
リース債務	7,891	5,511	2,662	634

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,526,813	123,050	618,209	—	1,031,655
役員賞与引当金	22,437	19,356	22,437	—	19,356
賞与引当金	156,000	85,000	156,000	—	85,000
ポイント引当金	1,457,000	1,738,000	1,457,000	—	1,738,000
利息返還損失引当金	1,832,000	785,492	964,492	—	1,653,000

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	3,062
預金	
当座預金	443,260
普通預金	1,156,275
別段預金	759
小計	1,600,295
合計	1,603,358

## ② 割賦売掛金

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	回転率 (回)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(B)}{(A+D) \div 2}$
84,766,844	604,786,028	591,143,445	98,409,427	85.73	6.60

## ③ 営業貸付金

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	回転率 (回)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(B)}{(A+D) \div 2}$
13,949,986	13,583,851	14,949,785	12,584,052	54.30	1.02

## ④ 貯蔵品

品名	金額 (千円)
販促貯蔵品	130,898
営業消耗品	88,944
その他	5,095
合計	224,936

## ⑤ 預け金

相手先	金額 (千円)
ユニー株式会社	14,511,919
株式会社サークルKサンクス	267,162
株式会社ピアゴ関東	144,010
合計	14,923,091

⑥ 買掛金

相手先	金額 (千円)
ユニー株式会社	34,552,205
三菱UFJニコス株式会社	9,074,679
株式会社ジェーシービー	2,947,808
マスターカードワールドワイド	1,036,871
中部電力株式会社	830,969
KDDI株式会社	581,364
東邦瓦斯株式会社	564,583
宇佐美グループ	555,468
株式会社サークルKサンクス	406,935
株式会社ヤマダ電機	211,905
その他	2,286,784
合計	53,049,577

⑦関係会社短期借入金

相手先	金額 (千円)
ユニーグループ・ホールディングス株式会社	43,519,079
合計	43,519,079

⑧長期借入金

相手先	金額 (千円)
ユニーグループ・ホールディングス株式会社	3,000,000 (—)
株式会社静岡銀行	1,000,000 (1,000,000)
株式会社三菱東京UFJ銀行	500,000 (—)
住友生命保険相互会社	500,000 (500,000)
株式会社第四銀行	500,000 (500,000)
株式会社山口銀行	500,000 (500,000)
信金中央金庫	500,000 (—)
岐阜県信用農業協同組合連合会	500,000 (—)
明治安田生命保険相互会社	300,000 (300,000)
株式会社中京銀行	300,000 (—)
その他	1,150,000 (150,000)
合計	8,750,000 (2,950,000)

(注) ( ) 内は1年以内返済予定長期借入金を表示しております。また、関係会社長期借入金を含めております。

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益(千円)	4,591,036	9,115,337	13,713,302	18,428,706
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	658,810	1,602,090	2,507,534	3,645,998
四半期(当期)純利益金額(千円)	334,609	912,114	1,452,245	2,150,420
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	17.79	48.50	77.22	114.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	17.79	30.71	28.72	37.12

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.ucscard.co.jp/company/ir/koukoku/index.html">https://www.ucscard.co.jp/company/ir/koukoku/index.html</a>
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主名簿に記載されたカードホルダーである株主に対し、保有株式数に応じてUポイントを贈呈。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）平成26年5月29日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年5月29日 東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第24期第1四半期）（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）平成26年7月14日東海財務局長に提出。

（第24期第2四半期）（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）平成26年10月14日東海財務局長に提出。

（第24期第3四半期）（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）平成27年1月13日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年6月2日 東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。